

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ウ) 豚		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
サンプル収 集数	繁 殖 能 力 50 頭程度		62 頭	164 頭					予算額（千円）	1,115,258	981,505			
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
	産 肉 能 力 100 頭程度		230 頭	200 頭					経常利益（千円）	834,743	923,786			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		（ウ）豚 ランドレース種における繁殖能力と遺伝子情報及びデュロック種における産肉能力と遺伝子情報との関連性について、それぞれ概ね600頭及び概ね900頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。	（ウ）豚 豚の繁殖能力について、解析に必要なランドレース種100頭程度のサンプルを収集し、遺伝子多型を調査する。また、産肉能力について、解析に必要なデュロック種200頭程度のサンプルを収集し、遺伝子多型を調査する。	S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 豚の繁殖能力については、ランドレース種の後代164頭からサンプルを収集し、158頭について繁殖関連遺伝子の多型を調査した。また、産肉能力については、デュロック種の後代200頭からサンプルを収集し、成長及び肉質関連遺伝子の多型を調査した。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠： ランドレース種の母豚の繁殖能力を改良するため、平成28年度より育種素材を導入しつつ能力向上を図る開放型育種集団の構築を開始した。その集団の後代164頭からサンプルを収集し、158頭について繁殖関連遺伝子の多型を調査した。また、デュロック種の発育能力を改良するため、前述同様、28年度より開放型育種集団の構築を開始した。その集団の後代200頭からサンプルを収集し、成長及び肉質関連遺伝子の多型を調査した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、豚の繁殖能力に関する遺伝子多型の解析に必要なサンプルを収集し、遺伝子多型を調査したことから「B」評定とした

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
第１-５-（１）-ア-（エ）	第１ 業務の質の向上 ５ 調査・研究及び講習・指導 （１）調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 （エ）鶏		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第１１条第１項第５号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：０１３４ 行政事業レビューシート事業番号：０１３９

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	サンプル収 集数	約 400 羽の サンプル		479 羽	540 羽					予算額（千円）	1,115,258	981,505			
										決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
										経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
										経常利益（千円）	834,743	923,786			
										行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
		(エ) 鶏 軍鶏系種における羽色と遺伝子情報との関連性について、概ね 2,000 羽のデータを用いて調査・解析し、好ましくない遺伝子型を探索するとともに、経済形質との関連を検討する。	(エ) 鶏 約 400 羽の軍鶏系種サンプルとその羽色情報を収集し、羽色遺伝子型を解析する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鶏の羽色については軍鶏系種 8 3 4 系統 5 4 0 羽のサンプルを収集し、5 4 0 羽を含む集団のふ化時の羽色パターンを確認し、そのうち特徴的な羽色を持つ 4 6 羽については経時的変化を確認した。5 4 0 羽について、黒色、赤褐色羽装に関わる遺伝子を調査した結果、赤褐色を示す遺伝子型で固定されており、黒色因子を保有していないことを確認した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： 軍鶏系種 8 3 4 系統 5 4 0 羽の血液サンプルを収集し、5 4 0 羽を含む集団のふ化時の羽色パターンを確認し、そのうち特徴的な羽色を持つ 4 6 羽については経時的変化を確認した。黒色、赤褐色羽装に影響を与えるMC 1 R遺伝子*は、地鶏固有の羽色を発現させるために重要な遺伝子の一つであり、そのMC 1 R遺伝子の遺伝子型について、5 4 0 羽を調査した結果、赤褐色を示す遺伝子型（e+とeν）で固定されており、黒色因子（E）を保有していないことが確認された。	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり、軍鶏系種のサンプル及び羽色情報を収集し、羽色遺伝子型を解析したことから「B」評定とした

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-イ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	1,115,258	981,505			
										決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
										経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
										経常利益（千円）	834,743	923,786			
										行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 多様化する消費者のニーズに対応したおいしい食肉を生産するため、新たなおいしさの指標の検討と、簡易な分析方法の開発により、家畜の選抜への利用に向けて取り組む。また、輸出拡大の観点を踏まえ、外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性に関連する調査を行い、今後の輸出拡大先として最も期待される欧米人の味覚も意識した官能評価を実施する。	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 多様化する消費者のニーズに対応した家畜改良やおいしい食肉生産を推進するため、第3期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜の選抜への利用や、輸出拡大に向けた外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性を把握するため、次の取組を行う。	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △新たな食肉のおいしさの指標の検討等 2/2(B) △外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 3/2(A)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：4 P(微項目 2×2 P) 合計：5 P 5 P／4 P＝1.25 (12.5／10)	評価	A
							＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が A 評定の判定基準(満点×12/10≦合計点)に達しているため。 満点：4点(微項目 2×2点) 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点／4点=1.25 △新たな食肉のおいしさの指標の検討等 2点(B) △外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 (ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505			
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
									経常利益（千円）	834,743	923,786			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
		(ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等 食味に関連する官能評価と理化学分析の関連性について、特に風味を重視して調査し、新たなおいしさの指標に関する検討を行うとともに、食肉成分の簡易測定装置を用いた調査を行い、食肉のおいしさに関連する簡易な分析方法を開発する。これらの結果を踏まえ、家畜の選抜への利用について検討する。	(ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等 食味に関連する官能評価を実施するとともに、食味に關与する理化学分析項目の調査を行い、食味に関連する評価指標を検討する。また、食味に関連する簡易な分析方法を開発するため、食肉成分の簡易測定装置による測定値と官能評価及び理化学分析との関連性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛肉においては、平成28年度に確定させた香氣成分分析手法に基づき、香氣成分を含む理化学分析項目と官能評価結果との関連性を調査した。豚肉においては、28年度に確立した、筋肉と皮下脂肪を2：1の割合で混合しミンチ状にするサンプル調製方法に基づいて官能評価を実施し、理化学分析項目との関連性を調査した。鶏肉においても風味を重視した官能評価結果と理化学分析項目との関連性を調査した。 また、食味成分の簡易測定装置による測定値と官能評価値及び理化学分析値との解析を行い、牛肉及び豚肉についてそれぞれ関連性を調査し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。		<評定に至った理由> 計画どおり、食味に關与する理化学分析項目と官能評価結果との関連性を調査し、食肉成分の測定値と官能評価値及び理化学分析値との解析を行い、関連性を調査したことから「B」評定とした

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-イ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 (イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
										予算額（千円）	1,115,258	981,505			
										決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
										経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
										経常利益（千円）	834,743	923,786			
										行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
		(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 欧米人等の外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性の調査及び官能評価を実施し、早期にとりまとめを行う。	(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 欧米人等の外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性を調査するとともに、外国人を評価者とした官能評価を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和牛肉の輸出拡大戦略に寄与するために、平成28年度に確定させた外国人を対象とした嗜好性調査及び官能評価の手法に基づき、嗜好性調査及び官能評価を実施した。調査は外国人が多く集まった第1回”日本の食品”輸出EXPO及びFOODEX JAPAN2018において計画通り実施し、合計647名の嗜好性データを得た。	<評定と根拠> 「A」 根拠： ① 本調査研究の目的は、黒毛和牛肉の輸出拡大戦略に寄与するために、外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性データベースを作成することである。このため、28年度に確定させた外国人を対象とした嗜好性調査及び官能評価の手法に基づき、29年度は可能な限り多くの嗜好性データを収集した。 ② 嗜好型官能評価 [☆] で提供する牛肉の調理方法は焼肉の薄切り（6×4×0.25cm）とし、一人の評価者に対して焼肉の薄切りを2枚提供し、アンケートに回答してもらう手法とした。本調査では、黒毛和牛肉の特徴の一つである和牛香 ^{☆☆} に焦点をあて、試食した黒毛和牛肉に近い香りとして和牛香への寄与が示唆されている香気成分を含むミルク、ココナッツ、トウモロコシ及びバターの何れかを選択した人は、和牛香を識別できたと判断することとした。次に、試食肉を好むか好まないか、またその理由を調査することによって、和牛香を識別し、和牛香を含む「風味」を好みの理由として回答する者が多い国には、和牛香を販売ツールの一つとして利用できるものと考え、和牛香を識別しない又は「やわらかさ」や「ジューシーさ」を好みの理由として回答する者が多い国には、脂肪交雑を販売ツールとして利用できるものと考えた。さらに、各国の牛肉の脂肪交雑割合及び頻繁に食べる牛肉料理を調査し、黒毛和牛肉において同程度の脂肪交雑を有するロース以外の需要の拡大に有益な情報を収集することとした。 ③ 29年度は、第1回”日本の食”輸出EXPO（29年10月）において223名及びFOODEX JAPAN2018（30年3月）において424名の嗜好性データを収集し、これは28年度のFOODEX JAPAN2017において収集した168名のデータ数を大幅に上回るものであり、計画以上に進捗した。	評価	A	
								<評定に至った理由> 28年度に確定させた外国人を対象とした嗜好性調査及び官能評価の手法に基づき、28年度に収集したデータ(168名)を大幅に上回る647名のデータを収集し、外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性データベースの作成に貢献したことから、計画を上回る成果が得られたものとして「A」評定とした。 <その他事項> 外国人に対して牛肉香の調査は難しいのではないかと。その前に外国人が好む牛肉の柔らかさや脂肪、さらに調理法などについてアンケートしてみてもどうか。 (有識者会議委員意見)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	1,115,258	981,505			
										決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
										経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
										経常利益（千円）	834,743	923,786			
										行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上では、疾病リスクを低減するため、胚を利用した優良種畜等の産子生産が望ましいが、生産現場ではその技術が確立されていないことから、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の開発に取り組む。	ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上で有効な疾病リスクを低減した優良種豚等の産子生産を実現するため、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の確立に向けて、次の取組を行う。	ウ 豚の胚移植技術の開発	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △ガラス化胚の融解方法の調査・検討 2/2(B) △非外科的移植器具の試作・調査 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：4P(微項目2×2P) 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評定 B ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：4点 =(2点×2) 4点／4点=1.0 △ガラス化胚の融解方法の調査・検討 2点(B) △非外科的移植器具の試作・調査 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505			
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
									経常利益（千円）	834,743	923,786			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術を開発し、当該技術の利用により豚を生産する。	(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 平成28年度に有効性が明らかになった融解条件により、豚ガラス化胚の移植試験を行い、受胎性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 平成28年度の調査試験において、融解液が入ったシリンジを38℃で保温することにより、融解液の量及び差し込む胚スティックの本数に関わらず、融解液の温度変化を1℃以内に抑えられることを確認した。そこで29年度は、豚の体温38℃より1℃高い39℃に保温した融解液の入ったシリンジ内に直接、胚スティックを差し込む手法で融解し、胚スティックから遊離した胚の外科移植により、受胎率80%と高い結果を得た。また、差し込む胚スティックの本数が2本以上になると融解液量1.5m1よりも3m1が適当であることを培養試験により明らかにした。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、豚ガラス化胚の移植試験を行い、受胎性を調査したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (イ) 非外科的移植器具の試作・調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	1,115,258	981,505				
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038				
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515				
									経常利益（千円）	834,743	923,786				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 融解後の胚の非外科的移植技術を開発し、当該技術により豚を生産する。	(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 平成 28 年度の調査結果等を基に、操作性を高めるため器具の改善を行うとともに移植試験を行い、受胎性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 経産豚と比較して子宮頸管が狭く、従来の移植器具では挿入が困難な未經産豚にも利用可能な子宮体部非外科移植器具を平成 2 8 年度に試作した。 2 9 年度はこの試作器を用いて移植試験を行い、受胎性を調査することにより開発器具の検証を行うことを目的とした。試作した器具を用いた 5 頭の未經産受胚豚への実験室内で融解したガラス化胚の移植で、8 0 %の受胎率、6 0 %の分娩率及び 1 4 頭の産子を得たことにより試作器の有効性を実証した。 さらに、受胚豚の生殖器を傷つけにくいように改良した試作器（6 号）を完成させ、初心者でも平均 2 分 4 2 秒で挿入操作が完了できること及び器具の操作性向上を確認した。一方、宮崎牧場における実証試験として、試作器（6 号）を用いた初心者による移植を 5 頭実施したが、受胎には至らなかった。なお、初心者とは豚の A I に習熟しているが非外科移植器具の操作経験が 1 0 例以下の者と定義した。 開発した移植器具については、 3 0 年 2 月に特許出願を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 計画どおり、H28 年度に試作した移植器具を用いて移植試験を行い、受胎性を調査することにより器具の検証を行い、さらに改良した試作器を完成したことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	1,115,258	981,505				
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038				
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515				
									経常利益（千円）	834,743	923,786				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
					業務実績		
	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 家畜改良増殖目標に掲げる肉用牛の肥育期間の短縮や飼料利用性の向上の実現に資するため、肉用牛生産の飼養管理技術の高度化等により、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組む。その際、短期肥育に向けた飼養技術の改善、1年1産の実現に向けた子牛の早期離乳プログラムの開発に取り組み、肥育期間短縮による牛肉の生産コスト低減を実証するとともに、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組むとともに、当該技術の普及を図るため、次の取組を行う。	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	△短期肥育技術の開発 2/2(B) △子牛の早期離乳プログラムの開発 2/2(B) △短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2/2(B)	＜評価と根拠＞ 「B」 満点：6P(微項目3×2P) 合計：6P 6P／6P＝1.0 (10／10)	評価 B ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点:6点(微項目3×2点) 合計点:6点 =(2点×3) 6点／6点= 1.0 △短期肥育技術の開発 2点(B) △子牛の早期離乳プログラムの開発 2点(B) △短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ア) 短期肥育技術の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	1,115,258	981,505			
										決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
										経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
										経常利益（千円）	834,743	923,786			
										行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(ア) 短期肥育技術の開発 短期肥育に向けた飼養技術の改善を行い、平成 32 年度末までに出荷月齢 24～26 か月齢において、枝肉重量を概ね 480kg 以上とする短期肥育技術を開発する。また、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。	(ア) 短期肥育技術の開発 短期肥育技術を開発するため、肥育牛の飼料摂取量、発育性及び産肉性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 短期肥育技術を開発するため、肥育牛の飼料摂取量、発育性及び産肉性を調査し、その結果を取りまとめるなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評 定	B <評定に至った理由> 計画どおり、短期肥育技術を開発するため、肥育牛の飼料摂取量、発育性及び産肉性の調査を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	1,115,258	981,505			
										決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
										経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
										経常利益（千円）	834,743	923,786			
										行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 1年1産の実現に向けた子牛の飼養技術の改善を行い、平成32年度末までに8か月齢時の体重を概ね270kg以上とする子牛の早期離乳プログラムを開発する。	(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 子牛の早期離乳プログラムを開発するため、哺乳期及び育成期における飼料の給与量と子牛の発育性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 子牛の早期離乳プログラムを開発するため、哺乳期の飼養管理が育成期の発育に及ぼす影響を調査した。哺乳期間及び1日最大哺乳量について、それぞれ異なった設定で哺乳した牛群間の8か月齢時体重及び8か月齢目標体重（270kg）の達成率を比較した。また、生時体重に応じた哺乳プログラムの検討として、生時体重の小さい個体群に通常濃度の約1.4倍の代用乳を給与した場合の離乳までの発育性を調査し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、子牛の早期離乳プログラムを開発するため、哺乳期及び育成期における飼料の給与量と子牛の発育性の調査を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(ウ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505			
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
									経常利益（千円）	834,743	923,786			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 出荷月齢 24～26 か月齢とした場合の肥育期間の短縮による牛肉の生産コストを調査し、一般的な肥育方法に比べて生産費が低減されることを実証する。	(ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 平成 28 年度に検討した肥育試験における評価調査項目に関するデータを収集するとともに、短期肥育により得られた牛肉の生産コスト等について調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 平成28年度に検討・設定した肥育試験調査項目に関するデータを収集し、出荷が終了した試験区の調査牛のデータを用いて、短期肥育における収益性について試算し、慣行肥育に対して約22%の増収効果を確認した。	<評価と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、H28年度に検討した肥育試験における評価調査項目に関するデータを収集するとともに、短期肥育により得られた牛肉の生産コスト等について調査したことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	
									予算額（千円）	1,115,258	981,505				
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038				
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515				
									経常利益（千円）	834,743	923,786				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	オ 放射性セシウム低減技術等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、大学等の関係機関と連携を図りつつ、放射性セシウムの低減技術等の開発に取り組む。その際、飼養実態に即した清浄な飼料による「飼い直し」期間の設定や放射性セシウムを吸収しにくい牧草の調査に取り組む。	オ 放射性セシウム低減技充等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、次の取組を行う。	オ 放射性セシウム低減技術等の開発	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	△放射性セシウムの移行・吸収調査 1/2(C) △放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 2/2(B)	<評定と根拠> 「C」 満点：4P(微項目2×2P) 合計：3P 3P/4P=0.75 (7.5/10)		C <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がC評定の判定基準内(満点×5/10≦合計点<満点×8/10)であったため。 満点：4点(微項目2×2点) 合計点：3点=(2点×1+1点×1) 3点/4点=0.75 △放射性セシウムの移行・吸収調査 1点(C) △放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	1,115,258	981,505			
										決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
										経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
										経常利益（千円）	834,743	923,786			
										行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 牧草から家畜（肉用牛）への放射性セシウムの移行・吸収動態を調査し、牛生体内の放射性セシウムの減衰期間に基づき、適切な「飼い直し」期間を設定する。	(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 放射性セシウムに汚染された飼料の給与による放射性セシウムの移行・吸収動態を調査するとともに、清浄飼料の給与による牛生体内の放射性セシウムの減衰期間を検討する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 放射性セシウムに汚染された飼料の給与による放射性セシウムの移行・吸収動態を調査するため、放射性セシウムと科学的に同じ元素であり牛体内で同様の動態をする非放射性の塩化セシウムを投与した後、生体内の塩化セシウムの減衰状況について調査した。	<評定と根拠> 「C」 根拠： ① 肉用牛（黒毛和種）雌牛10頭に対し清浄飼料による飼直しを行い、生体内の移行・吸収動態及び減衰状況を確認するため、平成29年度は、国が定める暫定許容値（100Bq/Kg）の放射性セシウムを含む飼料の確保が困難であることから、核分裂で生成された放射性Csと化学的に同じ元素である放射線を放出しない安定同位体Cs（塩化セシウム：CsCl）を使用した。塩化セシウムを純水に溶かした投与溶液を供試牛に投与し、飼い直し後、家畜の体内に含まれる塩化セシウムの濃度を把握するため、飼い直し期間中の血液、尿、糞並びに解体時の牛肉（咬筋、最長筋、大腰筋、大腿筋、ネック）及び臓器（心臓、肝臓、腎臓）よりサンプルを採取した。 ② 採取したサンプルにより生体内の塩化セシウムの減衰状況を北里大学において分析をするため、ラットを用いた予備的知見等に基づき、北里大学においてICP-MS分析装置を用いて検量線を作成した。 ③ 30年4月から、北里大学の協力により検量線にあてはめてサンプルの分析を実施する予定である。また、分析で得られたデータを基に減衰期間の検討を行う予定である。	評定 C ＜評定に至った理由＞ 肉用牛への飼料給与に伴う放射性セシウムの移行・吸収動態の調査を計画どおり年度内に終了できなかったことから「C」評定とした。 ＜その他の事項＞ 共同研究者の分析が遅れたため、結果的にセンターの目標が達成できなかった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	1,115,258	981,505				
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038				
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515				
									経常利益（千円）	834,743	923,786				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
		(イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 福島県において栽培可能な牧草を栽培し、放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索やその特性の調査に取り組む。	(イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 小規模の実験ほ場を利用し、福島県において栽培可能な放射性セシウムを吸収しにくい草種を探索する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 小規模の実験ほ場を利用し、福島県において栽培可能な放射性セシウムを吸収しにくい草種を探索するため、イネ科牧草8草種15品種の牧草中放射性セシウム濃度及び土壌から牧草への放射性セシウムの移行を調査した。トールフェスクは、3番草でやや濃度が上昇したものの、1番草、2番草、いずれも放射性セシウム濃度が低く推移する結果を得られ、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・ 計画どおり実施した。	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり、小規模の実験ほ場を利用し、放射性セシウムを吸収しにくい牧草の草種の探索を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(2)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505			
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
									経常利益（千円）	834,743	923,786			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 講習・指導 講習・指導について、研究機関等で開発された技術を生産現場に普及するため、国、都道府県、団体等からの依頼に基づき実施する中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修について、可能な限り実施するものとする。なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるものとする。	(2) 講習・指導 研究機関等で開発された技術を生産現場に普及するため、国、都道府県、団体等からの依頼に基づき実施する中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修について可能な限り実施する。なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	(2) 講習・指導 (以下略)	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	☐ 中央畜産技術研修会の開催 2/2(B) ☐ 個別研修等の実施 2/2(B) ☐ 海外技術協力の実施 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P(細項目3×2P) 合計：6P 6P／6P＝1.0 (10／10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(細項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点／6点＝1.0 ☐中央畜産技術研修会の開催 2点(B) ☐個別研修等の実施 2点(B) ☐海外技術協力の実施 2点(B)

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
第１-５-（２）-ア	第１ 業務の質の向上　５ 調査・研究及び講習・指導　（２）講習・指導　ア 中央畜産技術研修会の開催		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第１１条第１項第５号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：０１３４

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
中央畜産技術研修における研修内容の理解度	80%以上		80%	88%					予算額（千円）	1,115,258	981,505			
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
									経常利益（千円）	834,743	923,786			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
			ア 中央畜産技術研修会の開催 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。 なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省との連携を図り、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が 80%以上となるよう取り組む。	指標＝研修内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を21回開催し、688名が受講した。 なお、前年度の研修内容に関するアンケート調査の結果は、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議でのカリキュラム検討に活用され、理解度の低い講義については講師を変更する、関連性の高い講義を連続させるように日程変更するなど改善を行った結果、理解度について、受講者（聴講生を除く）625名のうち548名（88%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠： ① 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を21講座開催し、688名が受講した。 ② 前年度の研修内容に関するアンケート調査の結果は、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議でのカリキュラム検討に活用され、理解度の低い講義については講師を変更する、関連性の高い講義を連続させるように日程変更するなど改善を行った結果、理解度について、受講者（聴講生を除く）625名のうち548名（88%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	評価	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催し、受講生の理解度が88%であったことから「B」評定とした。

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(2)-ウ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導 ウ 海外技術協力の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
個別研修における研修内容の理解度	80%以上		100%	100%					予算額（千円）	1,115,258	981,505			
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038			
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515			
									経常利益（千円）	834,743	923,786			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による 評価	
					業務実績	自己評価		
			ウ 海外技術協力の実施 団体等からの依頼に基づく海外技術協力の研修等について、可能な限り実施する。 研修の内容については依頼先からの要請に基づき対応し実施する。 なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が 80%以上となるよう取り組む。	指標＝研修内容の理解度 S：計画の 1 2 0 % 以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の 1 2 0 % 以上 B：計画の 1 0 0 % 以上、1 2 0 % 未満 C：計画の 8 0 % 以上、1 0 0 % 未満 D：計画の 8 0 % 未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 団体等からの依頼に基づく海外技術協力の研修を実施し、5 9 名を受け入れた。 なお、研修の内容は、依頼先からの要請に基づき対応するとともに、事前に収集した研修員の情報や中間報告会での研修員の理解に応じカリキュラムを工夫した結果、理解度について滞在型の参加者全員が「よく理解」と回答した。	<評定と根拠>「B」 根拠： ① 本所にて、（独）国際協力機構からの依頼に基づき、海外からの集団コースとして 1 5 名（マダガスカル 3 名、ナイジェリア 2 名、ベトナム 2 名、フィジー 2 名、パプアニューギニア 1 名、パキスタン 2 名、ミャンマー 2 名、インドネシア 1 名）を受け入れた。なお、同研修は奥羽牧場及び長野支場においても受け入れた。 ② 本所及び岩手牧場にて（独）国際協力機構からの依頼に基づき、パキスタン国から 2 名を受け入れた。 ③ 本所にて（公社）日本獣医師会からの依頼に基づき、3 件 3 名（インドネシア、タイ、韓国）を受け入れた。 ④ 十勝牧場にて、（一社）T h e E a r t h C a f e からの依頼に基づき、カンボジア、マラウイ、パレスチナ、サモア、ザンビアから 8 名を受け入れた。 ⑤ 十勝牧場にて、帯広畜産大学からの依頼に基づき、2 コース 2 4 名（アフガニスタンほか 1 2 か国）を受け入れた。 ⑥ 十勝牧場にて、北海道中小企業同友会からの依頼に基づき、キューバ、ガーナ、マレーシア、セネガル、スーダンから 7 名を受け入れた。 ⑦ 受入に当たっては、依頼先からの要請に基づいたカリキュラムを作成し、センターの人材、施設、家畜を活用して効率的に実施した。 ⑧ 事前に収集した研修員の情報や中間報告会での研修員の理解に応じてカリキュラムを工夫した結果、理解度について滞在型の参加者全員が「よく理解」と回答した。 ⑨ なお、団体等からの専門家及び調査員の派遣依頼はなかった。	評定	B <評定に至った理由> 団体等からの依頼に基づき海外技術研修を実施し、滞在型の研修の参加者全員が「よく理解」と回答したが、これまでのセンターにおける研修の実績を踏まえれば、比較的容易に達成できる計画と思料されることから「B」評定とした。

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	56,553	67,620			
										決算額（千円）	61,932	53,476			
										経常費用（千円）	60,368	52,927			
										経常利益（千円）	46,429	41,397			
										行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	6 家畜改良増殖法等に基づく検査 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する家畜の改良増殖、飼料作物種苗の生産等に関する技術・知見・人材を活用し、これら検査等を的確に実施し、法の適切な執行に貢献する。	6 家畜改良増殖法等に基づく検査	6 家畜改良増殖法等に基づく検査 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	◇家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2/2(B) ◇種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2/2(B) ◇カルタヘナ法に基づく立入検査等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P(小項目3×2P) 合計：6P 6P／6P＝1.0 (10／10)	評価	B
								<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(小項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点／6点＝1.0 ◇家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2点(B) ◇種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2点(B) ◇カルタヘナ法に基づく立入検査等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553	67,620			
									決算額（千円）	61,932	53,476			
									経常費用（千円）	60,368	52,927			
									経常利益（千円）	46,429	41,397			
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	☐ 立入検査等の実施 (一) ☐ 検査員の確保 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：2P(細項目1×2P) 合計：2P 2P/2P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：2点(細項目1×2点) 合計点：2点=(2点×1) 2点/2点=1.0 ☐ 立入検査等の実施 (一) ☐ 検査員の確保 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 ア 立入検査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注						
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	56,553	67,620			
										決算額（千円）	61,932	53,476			
										経常費用（千円）	60,368	52,927			
										経常利益（千円）	46,429	41,397			
										行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
		従事人員数	954	961											
		（うち常勤職員）	737	737											

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ア 立入検査等の実施 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 家畜改良増殖法第35条の2第2項の農林水産大臣の指示はなかった。	<評定と根拠> 「－」 根拠： 農林水産大臣からの指示がなかったため評価は行わない。	評定 － <評定に至った理由> 家畜改良増殖法に基づく農林水産大臣からの指示を行っていないことから評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 イ 検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第3項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	種 畜 検 査 員 の確保数	概ね 2 0 名		23 名	24 名					予算額（千円）	56,553	67,620			
										決算額（千円）	61,932	53,476			
	職 員 に 対 す る 講 習 会 回数	1 回以上		1 回	1 回					経常費用（千円）	60,368	52,927			
										経常利益（千円）	46,429	41,397			
										行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施する。	指標＝種畜検査員の確保 S：計画の120％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120％以上 B：計画の100％以上、120％未満 C：計画の80％以上、100％未満 D：計画の80％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を24名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠： ① 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員について、異動により2名減となったため、各場に少なくとも1名確保できるよう、技術、見識及び経験に優れた種畜検査員3名を新たに指定した。その結果、平成29年度末現在で24名となった。 ② 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員から、見識及び経験に優れた種畜検査員7名を対象とし、立入検査に関する講習を1回実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 家畜改良増殖法に基づく立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を24名確保するとともに検査員の確保のための講習を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(2)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553	67,620			
									決算額（千円）	61,932	53,476			
									経常費用（千円）	60,368	52,927			
									経常利益（千円）	46,429	41,397			
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第 63 条第 1 項の規定に基づき、同条第 2 項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施する。	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第 63 条第 1 項の規定に基づき、同条第 2 項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね 10 名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1 回以上実施する。	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 〈以下略〉	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S 評価：4 点、A 評価：3 点、B 評価：2 点、 C 評価：1 点、D 評価：0 点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	□指定種苗の集取及び検査の実施 2/2(B) □検査員の確保 2/2(B)	<評価と根拠> 「 B 」 満点：4 P(細項目 2×2 P) 合計：4 P 4 P／4 P＝1.0 (10／10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4 点(細項目 2×2 点) 合計点：4 点=(2 点×2) 4 点／4 点＝1.0 □指定種苗の集取及び検査の実施 2 点(B) □検査員の確保 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(2)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 ア 指定種苗の集取及び検査の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報										② 主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553	67,620			
									決算額（千円）	61,932	53,476			
									経常費用（千円）	60,368	52,927			
									経常利益（千円）	46,429	41,397			
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ア 指定種苗の集取及び検査の実施 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 種苗法第63条第2項の農林水産大臣の指示に従い、59業者1,122点の指定種苗の集取及び検査を実施するとともに、同条第3項に基づき農林水産大臣に報告した。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 種苗法に基づく農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(2)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 イ 検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	
種 苗 法 に 定 め る 検 査 要 員 の 確 保 数	概 ね 1 0 名		13 名	14 名					予算額（千円）	56,553	67,620				
									決算額（千円）	61,932	53,476				
									経常費用（千円）	60,368	52,927				
職 員 に 対 す る 講 習 会 開 催 回 数	1 回 以 上		1 回	1 回					経常利益（千円）	46,429	41,397				
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施する。	指標＝検査員の確保数 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を14名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	＜評価と根拠＞ 「B」 根拠： ① 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を新たに3名任命した。また、異動により2名免じることとなり平成29年度末現在の検査員は14名となった。 ② 指定種苗の集取及び検査に必要とされる法令知識及び実務における留意点に関し、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	評価	B ＜評価に至った理由＞ 指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を14名確保するとともに、検査員の確保のための講習を実施したことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553	67,620			
									決算額（千円）	61,932	53,476			
									経常費用（千円）	60,368	52,927			
									経常利益（千円）	46,429	41,397			
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	(3)カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 （以下略）	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	□立入検査等の実施 (一) □検査員の確保 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：2P(細項目1×2P) 合計：2P 2P／2P＝1.0 (10／10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：2点（細項目1×2点） 合計点：2点=(2点×1) 2点／2点= 1.0 □立入検査等の実施 (一) □検査員の確保 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 ア 立入検査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	56,553	67,620			
										決算額（千円）	61,932	53,476			
										経常費用（千円）	60,368	52,927			
										経常利益（千円）	46,429	41,397			
										行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ア 立入検査等の実施 カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> カルタヘナ法第32条第2項の農林水産大臣の指示はなかった。	<評定と根拠> 「－」 根拠： 農林水産大臣からの指示がなかったため評価は行わない。	評定 － <評定に至った理由> カルタヘナ法に基づく農林水産大臣からの指示は行っていないことから評価は行わない。

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
第１-６-（３）-イ	第１ 業務の質の向上 ６ 家畜改良増殖法等に基づく検査 （３）カルタヘナ法に基づく立入検査等 イ 検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第１１条第２項第３号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第３２条第１項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：０１３４

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
カルタヘナ法に基づく検査職員の確保数	概ね10名		12名	11名					予算額（千円）	56,553	67,620			
									決算額（千円）	61,932	53,476			
									経常費用（千円）	60,368	52,927			
									経常利益（千円）	46,429	41,397			
職員に対する講習会開催回数	1回以上		1回	1回					行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575			
									従事人員数 （うち常勤職員）	954 737	961 737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね１０名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を１回以上実施する。	指標＝立入検査員の確保数 Ｓ：計画の１２０％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる Ａ：計画の１２０％以上 Ｂ：計画の１００％以上、１２０％未満 Ｃ：計画の８０％以上、１００％未満 Ｄ：計画の８０％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を１１名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を１回実施した。	＜評定と根拠＞ 「Ｂ」 根拠： ①立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を新たに２名任命した。また、異動により３名免じることとなり、平成２９年度末現在の検査員は１１名となった。 ②立入検査等の実施に必要とされる法令知識及び実務における留意点に関し、検査員の確保のための職員に対する講習を１回実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ カルタヘナ法に基づく立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を１１名確保するとともに、検査員の確保のための講習を実施したことから「Ｂ」評定とした。

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
									予算額（千円）	237,603	238,408			
									決算額（千円）	237,782	210,272			
									経常費用（千円）	239,891	223,427			
									経常利益（千円）	180,643	177,422			
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別のための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する関連技術・知見・人材を活用し、これら事務等を的確に実施し、法の適正な執行に貢献する。その際、牛個体識別台帳に記録・保存している情報は重要な情報であり、かつ、個人情報を含むことから、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施する。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別のための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施するため、次の取組を行う。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	◇牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2/2(B) ◇利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 2/2(B) ◇家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 2/2(B) ◇牛個体識別に関するデータの活用推進 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：8 P(小項目4×2 P) 合計：8 P 8 P／8 P＝1.0 (10／10)	評価 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8 点（小項目4×2 点） 合計点：8 点=(2 点×4) 8 点／8 点＝1.0 ◇牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2 点(B) ◇利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 2 点(B) ◇家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 2 点(B) ◇牛個体識別に関するデータの活用推進 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
									予算額（千円）	237,603	238,408			
									決算額（千円）	237,782	210,272			
									経常費用（千円）	239,891	223,427			
									経常利益（千円）	180,643	177,422			
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法第 20 条及び同法施行令（平成 15 年政令第 300 号）第 5 条規定に基づき、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する農林水産大臣からの委任事務を的確に実施する。	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法第 20 条及び同法施行令（平成 15 年政令第 300 号）第 5 条の規定に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成、記録及び保存、牛個体識別台帳の記録の修正・取消、牛個体識別台帳に記録された事項の公表、届出の受理及び個体識別番号の決定・通知に関する事務を的確に実施する。	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 （以下略）	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S 評価：4 点、A 評価：3 点、B 評価：2 点、 C 評価：1 点、D 評価：0 点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	☐ 牛個体識別台帳の記録、保存等 2/2(B) ☐ 牛個体識別台帳記録の修正・取消 2/2(B) ☐ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2/2(B) ☐ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 2/2(B) ☐ 個体識別番号の決定及び通知 2/2(B)	< 評定と根拠 > 「B」 満点：10P（細項目 5×2P） 合計：10P 10P / 10P = 1.0 (10 / 10)	評定	B < 評定に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：10 点（細項目 5×2 点） 合計点：10 点=(2 点×5) 10 点 / 10 点= 1.0 ☐ 牛個体識別台帳の記録、保存等 2 点(B) ☐ 牛個体識別台帳記録の修正・取消 2 点(B) ☐ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2 点(B) ☐ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 2 点(B) ☐ 個体識別番号の決定及び通知 2 点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-ア	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の記録、保存等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	237,603	238,408				
									決算額（千円）	237,782	210,272				
									経常費用（千円）	239,891	223,427				
									経常利益（千円）	180,643	177,422				
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ア 牛個体識別台帳の記録、保存等 牛の管理者等からの届出を、牛個体識別台帳に記録し、保存に関する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等からの届出を受理し、その届出内容の誤記入等をチェックして、約1,041万件の情報を牛個体識別台帳に記録した。 また、平成29年度に死亡又はとさつを記録した約124万頭の牛に係る情報を磁気ディスクに保存した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-イ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	
									予算額（千円）	237,603	238,408				
									決算額（千円）	237,782	210,272				
									経常費用（千円）	239,891	223,427				
									経常利益（千円）	180,643	177,422				
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消 法第5条第2項の規定に基づく申出及び農林水産大臣からの職権の通知を受け、記録の修正・取消に関する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出（記録の修正請求）及び農林水産大臣からの職権通知を受け、牛個体識別台帳の記録の修正・取消を行った。	＜評価と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-ウ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	
									予算額（千円）	237,603	238,408				
									決算額（千円）	237,782	210,272				
									経常費用（千円）	239,891	223,427				
									経常利益（千円）	180,643	177,422				
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 法に基づく公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第6条に基づく公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価	B
							＜評定に至った理由＞ 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-エ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 エ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408			
									決算額（千円）	237,782	210,272			
									経常費用（千円）	239,891	223,427			
									経常利益（千円）	180,643	177,422			
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			エ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 法に基づく届出を受理し、届出内容のチェックを行い、エラー情報を牛の管理者等に提供する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 牛の管理者等から約1,081万件の届出を受理し、その内容の誤記入等のチェックを行い、牛の管理者等へのエラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を提供した。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-オ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 オ 個体識別番号の決定及び通知		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
										予算額（千円）	237,603	238,408			
										決算額（千円）	237,782	210,272			
										経常費用（千円）	239,891	223,427			
										経常利益（千円）	180,643	177,422			
										行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			オ 個体識別番号の決定及び通知 出生又は輸入の届出のあった牛について、個体識別番号を決定し、牛の管理者等に通知する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約126万頭の出生牛又は輸入牛について、自動システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、個体識別番号の通知を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
									予算額（千円）	237,603	238,408			
									決算額（千円）	237,782	210,272			
									経常費用（千円）	239,891	223,427			
									経常利益（千円）	180,643	177,422			
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるため、生産者、流通業者等のニーズ等を把握し、計画的に調査やシステムの開発・改修等を行う。また、システムの開発・改修等に当たっては、特に情報セキュリティ対策を一層強化するものとする。	(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施	(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 (以下略)	指標＝「細項目の項目数×2」(満点) に対する「細項目の点数の合計値」(合計点) の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	□ニーズ調査等の実施 2/2(B) □開発・改修等の計画的な実施 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4 P(細項目 2 × 2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1.0 (10 / 10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4 点 (細項目 2×2 点) 合計点：4 点=(2 点×2) 4 点 / 4 点= 1.0 □ニーズ調査等の実施 2 点(B) □開発・改修等の計画的な実施 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)-ア	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 ア ニーズ調査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	237,603	238,408				
									決算額（千円）	237,782	210,272				
									経常費用（千円）	239,891	223,427				
									経常利益（千円）	180,643	177,422				
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるため、システムの開発・改修等について、生産者、流通業者等のニーズ等を踏まえた中長期的な計画を新たに策定し、計画的に実施する。なお、利便性向上に向けたニーズ調査を毎年度、実施する。また、システムの開発・改修等に当たっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。	ア ニーズ調査等の実施 生産者、流通業者等に対し、アンケート調査や聞き取り調査等を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 生産者等に対しアンケート調査を実施し、結果を取りまとめ今後のシステム開発・改修における改善のための資料とした。 また、アンケートの意見を踏まえ検索サービスホームページを改善するとともに、届出Webシステム利用者向けマニュアルの改訂等を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、生産者、流通業者等に応アンケート調査等を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)-イ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 イ 開発・改修等の計画的な実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	237,603	238,408			
										決算額（千円）	237,782	210,272			
										経常費用（千円）	239,891	223,427			
										経常利益（千円）	180,643	177,422			
										行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 開発・改修等の計画的な実施 利用者の利便性等を高めるため、ニーズ等を踏まえた中長期的な計画に基づいて開発・改修等を行う。なお、実施にあたっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 中長期的な計画に基づき、「新台帳データベースへの届出情報取込開発」等を実施した。 また、情報セキュリティ対策の強化として、最新版のプログラム言語を用いて開発した。	<評価と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、利用者ニーズ等を踏まえたシステムの改修計画に基づき、情報提供システムの開発等を行ったことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(3)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (3) 家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索への対応		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
									予算額（千円）	237,603	238,408			
									決算額（千円）	237,782	210,272			
									経常費用（千円）	239,891	223,427			
									経常利益（千円）	180,643	177,422			
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	(3) 家畜伝染性疾病的の発生等に伴う緊急検索への対応 家畜伝染性疾病的の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかな実施に努め、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。	(3) 家畜伝染性疾病的の発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的の発生時等において、農林水産省からの緊急検索等の依頼を受けてから、牛個体識別台帳に記録・保存された膨大なデータから必要な情報を抽出し、速やかに農林水産省へ提供するため、検索要員の確保や机上演習を行うことで緊急検索体制を維持し、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。	(3) 家畜伝染性疾病的の発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的の発生時等において、農林水産省からの緊急検索依頼に対し速やかに必要な情報の抽出、提供を行うため、検索要員の確保や机上演習を行い緊急検索体制を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、B S E緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る机上演習を実施することにより、緊急検索体制を維持した。 なお、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故への対応の一環として、農林水産省からの検索依頼を受け、原発周辺市町村の繋養牛情報を報告した。	<評価と根拠> 「 B 」 根拠：計画どおり実施した。	評価	B
<評価に至った理由> 計画どおり、緊急検索プログラム操作の演習や机上演習の実施により緊急検索体制を維持したことから「B」評価とした。								

ぶ

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(4)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (4) 牛個体識別に関するデータの活用推進		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	
									予算額（千円）	237,603	238,408				
									決算額（千円）	237,782	210,272				
									経常費用（千円）	239,891	223,427				
									経常利益（千円）	180,643	177,422				
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054				
									従事人員数	954	961				
									（うち常勤職員）	737	737				

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員値を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(４) 牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、各種制度や行政施策の適正な執行、畜産経営の高度化、畜産物の適正な流通等に資するため、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用に向けた取組を行う。	(４) 牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用を推進するため、国、生産者団体、流通業者等を交えた検討会を毎年度、開催する。	(４) 牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、利用者の要望に応じたデータ提供を行うこととし、データの一層の有効活用に向けた検討会を開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を図るため、利用者の要望に応じたデータ提供を４０２件行った。また、データの一層の有効活用を図るため、全国版畜産クラウドシステムの構築に向けた検討会を開催した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定	B
<評定に至った理由> 計画どおり、利用者の要望に応じたデータ提供等を行ったことから「B」評定とした。								

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
									予算額（千円）	117	116			
									決算額（千円）	6,668	374			
									経常費用（千円）	6,668	385			
									経常利益（千円）	174	127			
									行政サービス実施コスト（千円）	6,668	374			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における食料の安定供給の確保等を図るためには、畜産の振興とそのため の生産基盤の強化が重要である。このた め、国内の関係機関等が連携し、全国的 な視点等からの家畜改良、飼養管理の改 善等を通じて畜産の振興及び生産基盤の 強化に取り組むことが必要である。特に、 国内において家畜伝染性疾病や自然災害 が発生した場合、被害のあった地域等の 畜産の復旧・復興に取り組むことが重要 である。このため、センターは、これ ら災害が発生した場合等において、農 林水産省、都道府県等からの要請等に 応じて、保有する技術・人材等を活用 し、通常業務に支障が生じない範囲で 積極的に支援・協力を行うものとする。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内において家畜伝染性疾病や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に 取り組むことが重要であることから、これら災害が発生した場合等において、 農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じ ない範囲で積極的に支援・協力を行う。 このため、次の取組を行う。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	◇緊急時における支援 2/2(B) ◇災害時からの復興の支援 2/2(B) ◇作業の受託等 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P(小項目3×2P) 合計：6P 6P／6P＝1.0 (10／10)	評価 B ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(小項目3×2点) 合計点：7点=(3点×1点+2点×2) 7点／6点＝1.167 ◇緊急時における支援 3点(A) ◇災害時からの復興の支援 2点(B) ◇作業の委託等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-（1）	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 （1）緊急時における支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	117	116			
										決算額（千円）	6,668	374			
										経常費用（千円）	6,668	385			
										経常利益（千円）	174	127			
										行政サービス実施コスト（千円）	6,668	374			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には積極的に支援を行う。	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、積極的に支援を行う。	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生の際、農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請を受け、重機の取扱いに熟練した者を含む延べ13名を派遣した。 また、これらの支援に備え、各牧場等から速やかな職員の派遣が可能となるよう連絡体制を整備しておくとともに、各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信を行い緊急連絡体制の確認を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 A ＜評定に至った理由＞ 家畜伝染性疾病の発生や自然災害が発生した際、農林水産省等からの要請を受け、延べ13名の職員派遣を行い、防疫対応作業等の支援を行った。 また、上記に加え、休日や勤務時間外は管理職員持ち回り当番制で緊急時の連絡体制をとるとともに疾病発生時後の緊急対応のための訓練（無通告によるもの）を年度内に2度実施し、長期休暇時期（年末年始及びゴールデンウィーク）においては、緊急支援要請に備えあらかじめ要員を確保するなど迅速な対応が可能となるよう準備を十分行っており、所期の目標を上回る成果が得られていることから「A」評定とした。 ＜その他事項＞ 今回初めて予告無しの訓練を実施したことは評価できる。 （有識者会議委員意見）

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-（2）	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 （2）災害等からの復興の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額（千円）	117	116			
										決算額（千円）	6,668	374			
										経常費用（千円）	6,668	385			
										経常利益（千円）	174	127			
										行政サービス実施コスト（千円）	6,668	374			
										従事人員数	954	961			
										（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合、積極的に対応する。	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、積極的に対応する。	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に対応する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 福岡県における九州北部豪雨災害発生の際、福岡県からの要請を受け、緊急的に確保が困難な粗飼料を25トン提供するとともに、畜産経営支援協議会が整備する家畜疾病・自然災害緊急対策用の資材を本所及び各場にて備蓄するなど、積極的に対応した。	＜評定と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、自然災害が発生した際、県からの要請を受け、粗飼料の提供を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-(3)	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 (3) 作業の受託等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（人員に関する情報、法人全体）注				
指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
									予算額（千円）	117	116			
									決算額（千円）	6,668	374			
									経常費用（千円）	6,668	385			
									経常利益（千円）	174	127			
									行政サービス実施コスト（千円）	6,668	374			
									従事人員数	954	961			
									（うち常勤職員）	737	737			

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力することとする。	(3) 作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力する。	(3) 作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 都道府県、関係団体、大学及び民間機関等から協力依頼のあった全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施等について、センターにおける防疫措置等を考慮した上で49件に積極的に協力した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、全国的な視点からの家畜改良等に関する材料提供の協力依頼に対応したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（以下「業務運営の効率化」と略記する。）		
項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	第4 業務運営の効率化に関する事項 （以下略）	第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 （以下略）	第2 業務運営の効率化 （以下略）	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	<主要な業務実績> ○一般管理費等の削減 2/2(B) ○調達の合理化 2/2(B) ○業務運営の改善 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P（中項目3×2P） 合計：6P 6P／6P＝1.0 （10／10）	評価 B	<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点（中項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点／6点＝1.0 ○一般管理費等の削減 2点(B) ○調達の合理化 2点(B) ○業務運営の改善 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1	第2 業務の質の向上 1 一般管理費等の削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	(参考情報)
	一般管理費(予算額) ※1	毎年度対前年比3%抑制		314 ▲10.7%	▲13.4%				単位：百万円、下段は抑制率（対前年度）
	業務経費（予算額）	毎年度対前年比1%抑制		2,114 ▲4.2%	▲16.3%				単位：百万円、下段は抑制率（対前年度）

※1：人件費除く、

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1 業務の効率化と経費の削減 （1）一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度、平均で少なくとも対前年度比1%抑制することを目標とする。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制を図る。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制を図る。	A:難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 運営費交付金で行う業務のうち一般管理費（人件費を除く。）については、対前年度比3.0%以上抑制するとともに、業務経費についても対前年度比1.0%以上抑制するなど、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり一般管理費等の抑制を達成していることから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2-2	第2 業務の質の向上 2 調達合理化			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度、策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によりことができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によりことができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によりことができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によりことができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によりことができる事由により、真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 調達等合理化計画を策定・公表し、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によりことができる事由に該当するか否かの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定	B <評定に至った理由> 計画どおりの取組を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

第2-3	第2 業務の質の向上 3 業務運営の改善		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3) 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上に取り組む。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上を図ることとし、次の取組を行う。	3 業務運営の改善 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	◇情報システム導入・更新時における業務の見直し 2/2(B) ◇ネット会議システムの活用による業務の効率化 2/2(B) ◇GAP手法等の活用による業務運営の高度化 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P(小項目3×2P) 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(小項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 ◇情報システム導入・更新時における業務の見直し 2点(B) ◇ネット会議システムの活用による業務の効率化 2点(B) ◇GAP手法等の活用による業務運営の高度化 2点(B)	

4. その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報				
第2-3-（1）	第2 業務の質の向上 3 業務運営の改善 （1）情報システム導入・更新時における業務の見直し			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 3 4	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度	(参考情報)

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		（1）情報システム導入・更新時における業務の見直し 新たに情報システムを導入する場合及びセンターが所有する情報システムの更新を行う場合は、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。	（1）情報システム導入・更新時における業務の見直し 情報システムの導入・更新を行う場合には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化などについて業務の見直しを行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ センターが保有する情報システムについて、それぞれの情報の管理等の観点踏まえて、引き続き各担当部署において管理することとし、手続きの簡素化、業務処理の迅速化を踏まえた計画的な情報システムの導入、更新について検討し、計画どおり実施した。	＜評価と根拠＞ 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評価	B ＜評価に至った理由＞ 計画どおり、取組を行ったことから「B」評価とした。

4．その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3-(2)	第2 業務の質の向上 3 業務運営の改善 (2) ネット会議システムの活用による業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 ネット会議システム等を活用し、定期的に及び案件があるごとに、センター本所、牧場及び支場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 ネット会議システム等を活用し、定期的に及び案件があるごとに、センター本所、牧場及び支場間のネット会議等を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 定期的な部長会議、本所と各牧場・支場との業務打合せの開催に当たり、平成28年度から導入したテレビ会議システムの活用を始めたところ、センター全体としての双方向の情報共有、迅速な会議設定や出張の節減など、センター業務の効率化に有効であることが明らかとなり、同システムの活用について広く呼びかけ、その結果、説明会、勉強会等を含め一年間で74回利用し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり、テレビ会議システムが活用されたことから「B」評価とした。

4．その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報				
第2-3-(2)	第2 業務の質の向上 3 業務運営の改善 (3) GAP 手法等の活用による業務運営の高度化			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134	

2．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			(3) GAP 手法等の活用による業務運営の高度化 業務運営の高度化を図るためのGAP 手法等の活用に向け、GAP に関する情報収集を行うとともに、検討を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 業務運営の高度化を図るためのGAP 手法等の活用に向け、組織的な取組としてGAP への取組に係るインセンティブ予算を設定して各場の取組を推進し、全場職員を対象とした勉強会を2回開催するなど、GAP に関する情報収集・提供を行った。また、併せてGAP の取組について検討し、既に農場HACCP の認証を受けていた岩手牧場において、さらなる農場運営の改善及びJGAP 認証取得に取り組んだ結果、平成30年3月に認証を受けた。	<評価と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価	B	<評価に至った理由> 計画どおり、業務運営の高度化を図るためのGAP 手法等の活用に向け情報収集・提供を行い、さらに岩手牧場がJGAP 家畜・畜産物の認証を取得したことから「B」評価とした。
4. その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第3		第3 予算、収支計画及び資金計画							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0134		
2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
	第5 財務内容の改善に関する事項 〈以下略〉		第3 予算、収支計画及び資金計画 〈以下略〉	指標＝「中項目の項目数×2」(満点)に対する「中項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点、 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	○予算 ○収支計画 ○資金計画 ○収支の均衡 ○業務運営の効率化を反映した 予算の策定と遵守 ○自己収入の確保 ○保有資産の処分	2/2(B) 2/2(B) 2/2(B) 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：10P (中項目5×2P) 合計：10P 10P/10P=1.0 (10/10)	評価	B
								<評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：10点 (中項目5×2点) 合計点：10点=(2点×5) 10点/10点=1.0 ○予算 ○収支計画 ○資金計画 ○収支の均衡 ○業務運営の効率化を反映した 予算の策定と遵守 ○自己収入の確保 ○保有資産の処分	
								2点(B)	2点(B)
								2点(B)	2点(B)
								2点(B)	2点(B)
								2点(B)	2点(B)
								2点(B)	2点(B)
4. その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－1～3	第3 予算、収支計画及び資金計画 1 予算 2 収支計画 3 資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								(単位：百万円)
	評価対象となる指標	達成目標	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度	備 考
	運営費交付金		7,394					
	業務経費	効率化係数 年 9 9 %	2,114					
	一般管理費	効率化係数 年 9 7 %	314					
	人件費	人件費抑制係数 年 1 0 0 %	6,213					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第5 財務内容の改善に関する事項 1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。 2 業務の効率化 「第4 業務の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。	1 予算 2 収支計画 3 資金計画	1 予算 2 収支計画 3 資金計画	＜主な定量的指標＞ A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を作成することにより、事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、業務の効率化及び経費の節減を図りつつ、業務が効率的に運営できるよう資金の適切な配分に努め、計画どおり実施した。	＜評価と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 計画どおり、予算、収支計画及び資金計画を作成し事務事業を実施したことから「B」評価とした。

4. その他参考情報
1. 当事務及び事業に関する基本情報

第 3 － 4	第 3 予算、収支計画及び資金計画 4 収支の均衡		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 3 4

2. 主要な経年データ (単位：百万円)									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算の割当に反映させる、収入の太宗を占める運営費交付金については着実に収益化する、市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入についてはこれを優先的に活用して収入予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図る。	4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算を適切な割当に反映させる、収入の太宗を占める運営費交付金については着実に収益化する、市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入についてはこれを優先的に活用して収入予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図る。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 自己収入や予算執行の状況を定期的に把握し、自己収入見積額と実績額との乖離から生じる欠損を防止した。また、自己収入の状況を反映した予算の配分や執行を実施することにより、収支の均衡を確保した。なお、運営費交付金の収益化を適切な金額とするため、退職時期の変更等から翌年度以降に執行が見込まれる運営費交付金債務を繰り越す決定を第 3 四半期末等を実施した。	＜評定と根拠＞ 「 B 」 根拠：計画どおり実施した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、収支の均衡が図られたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び4に定める事項を踏まえ、運営費交付金で行う事業の効率化と収支の均衡を勘案した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務達成基準における収益化単位の業務を適切に設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。	5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務達成基準における収益化単位の業務を適切に設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりとして適切に設定した8のセグメントについて、セグメント情報を開示する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、一定の事業等のまとまりを畜種や事業内容により細分化した19の単位により予算と実績を管理する体制とした。また、平成28年度の決算結果を分析し、改善が必要な事項を明らかにするとともに、その改善を図るために、財源を有効に活用する方法及び自己収入の管理方法の充実に積極的に取り組んだ。当期総利益の100百万円については、独立行政法人通則法第44条第1項の積立金として整理することとした。 なお、一定の事業等のまとまりとして適切に設定した8のセグメント情報については、8月1日付けでセンターのホームページを用いて開示した。	＜評価と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 計画どおり、セグメント情報を開示したことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
					業務実績	自己評価	評価	B											
	3 自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適切な対応を行う。 また、家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、費目別に把握するよう努めるとともに、飼料生産等業務の外部化の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努めるものとする。	6 自己収入の確保	6 自己収入の確保 (以下略)	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	<主要な業務実績> □自己収入の確保 2/2(B) □適切な配布価格の設定 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2"><評定に至った理由></td></tr><tr><td colspan="2">以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。</td></tr><tr><td colspan="2">満点：4点(小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点=1.0</td></tr><tr><td>□自己収入の確保</td><td>2点(B)</td></tr><tr><td>□適切な配布価格の設定</td><td>2点(B)</td></tr></table>	評価	B	<評定に至った理由>		以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。		満点：4点(小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点=1.0		□自己収入の確保	2点(B)	□適切な配布価格の設定	2点(B)
評価	B																		
<評定に至った理由>																			
以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。																			
満点：4点(小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点=1.0																			
□自己収入の確保	2点(B)																		
□適切な配布価格の設定	2点(B)																		
4. その他参考情報																			

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第3－6－（1）	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保 （1）自己収入の確保			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134	

2. 主要な経年データ									(単位：百万円)
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	(参考情報)
	受託収入			345					決算額
	諸収入			1,823					決算額

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
					業務実績	自己評価							
			（１）自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 25 日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、中期目標の方向に則して、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化、優秀な人材の確保等、センターの体質強化につながるよう、適切な対応を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 自己収入については、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により、予算との比較では 3 8 4 百万円の増となったが、畜産物価格等が下降傾向となったことから、対前年比では 2 1 7 百万円の減となった。	＜評定と根拠＞ 「 B 」 根拠：計画どおり実施した。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞</td></tr><tr><td colspan="2">計画どおり、自己収入の確保をしたことから「B」評定とした。</td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞		計画どおり、自己収入の確保をしたことから「B」評定とした。	
評定	B												
＜評定に至った理由＞													
計画どおり、自己収入の確保をしたことから「B」評定とした。													

4. その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報				
第3－6－（2）	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保 （2）適切な配布価格の設定			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 3 4	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			（２）適切な配布価格の設定 家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するよう努めるとともに、「業務の外部化実施計画」における飼料生産等業務の外部化の一層の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努めるものとする。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 精液、受精卵及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意し、民間市場価格や生産コストを考慮した価格に設定した。また、生産コストを人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握し、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析を行うとともに、飼料作物種子の単収・発芽率向上に取り組むなど、生産コストの縮減に努めた。	＜評価と根拠＞ 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価	B
							＜評価に至った理由＞	
							計画どおり、コスト縮減に向けた差異分析を行うとともにコストの縮減に努めたことから「B」評価とした。	

4．その他参考情報				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－7	第3 予算、収支計画及び資金計画 7 保有資産の処分		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、保有資産利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。 また、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るため、「固定資産の見える化」の更新を実施する。	A:難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 保有資産の有効活用を図るため、各場から保有資産の利用状況の報告により確認し、不要財産と判断したものは除去処分するなど必要な措置を講じた。 また、家畜改良センター全体の償却資産利用状況調査を実施し、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 なお、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るため、写真による「固定資産の見える化」の更新を行った。	<評価と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るための必要な措置を講じたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報